

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画に基づいた施策の進捗

1 推進計画の進捗状況の把握について

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進協議会は、本計画策定後も存続し、県、市町及び県民は、協議会において、計画の進捗状況を把握の上協議し、県は協議会の意見を踏まえて推進計画を適宜見直す。

(計画より抜粋)

2 推進計画に基づいた施策の進捗状況について

(資料6-2参照)

(資料6-3参照)

3 推進計画に基づいたモデル地区の施策の進捗状況について

(資料6-4参照)

推進計画に基づいた施策の進捗状況について

(1) 河川下水道対策

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗状況													
		県		市町											
		H25年度まで	H26年度以降	たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
				H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降
河道対策	県は、各河川の河川整備計画に位置づけられた事業を実施するとともに、洪水時に堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が十分に機能するように、適切な維持管理を行います。	千種川水系緊急河道対策の進捗状況は72% (H25.12)	千種川水系緊急河道対策はH26年度末に完了。												
	加里屋川は赤穂小学校前上流側45mを整備。	加里屋川、加里屋川放水路、塩屋川排水機場でポンプのオーバーホールを実施。													
	長寿命化計画に基づいて4排水機場(加里屋川、加里屋川放水路、塩屋川、大谷川)及び3緊急内水排水機場(久崎、竹万、上郡)でポンプのオーバーホール、千種川潮止堰及び3水門(加里屋川、加里屋川放水路、塩屋川)で扉体の修繕等を実施。	加里屋川の河川改修を引き続き実施。													
	県は、河川整備計画が策定されていない河川については、播磨高潮対策事業等の概成により、一定の整備水準が確保されていることから、適切な維持管理を行います。	日常の河川パトロール等により、要補修箇所か堆積土砂の撤去を適宜実施している。													
	県は、必要に応じ、堆積土砂の撤去や河道内樹木の伐採などを実施し、洪水が安全に流下できるようにします。	H25年度に約13万m ³ の堆積土砂撤去を実施し、河積が不足する箇所の整備を進めている。													
千種川では、河川改修後も、昭和51年9月洪水、平成16年9月洪水、平成21年洪水などが起これば、堤防が決壊するおそれがある箇所において、県は、巻堤などによる堤防補強を実施します。	表法保護工及び巻堤による堤防補強を全長28.4kmのうち14.5km(51%)整備済み。		H26年度完成を目指す。												
ダム	県は、管理するダム(安室ダム、長谷ダム)について、治水効果が確実に発揮されるよう、適切な運用、管理を行うとともに、平成23年度に着工した金出地ダムについては、平成27年度の完成を目指し事業を推進します。	<県> 安室ダム： H4年度完成 長谷ダム： H3年度完成 金出地ダム： H25年度末見込進捗率81%	H25年度に引き続き金出地ダムの整備を推進する。												
下水道の整備及び維持	市町は、下水道計画に基づき、下水道の整備を推進するとともに、管きょやポンプ施設について、適切に維持管理を行います。			下水道整備は概成(整備率91%)下水道施設について、適宜保守点検を実施し、維持管理を行っている。	継続して実施	下水道整備率74%。 現在、雨水排水施設の長寿命化計画を進めている。	継続して実施	下水道整備は概成(整備率96%)降雨、潮位の状況把握を行い適時パトロールを行う等現地状況の把握に努めている。	継続して実施	下水道整備は概成(整備率99%)適切な維持管理に努めている。	継続して実施	下水道整備率73%。 駅前雨水ポンプ場のポンプ用バッテリーの取替え修繕を行い、電気設備、計装設備の保守点検を実施	H26年度においては、駅前雨水ポンプ場のポンプ設備点検修繕を行い、電気設備、計装設備の保守点検を実施	下水道整備は概成(整備率87%)雨水ポンプ場の整備は完了しており、適切な維持管理に努めている。	継続して実施 適切な維持管理に努める
	市町は、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取り組みを進めます。			予定なし	予定なし	公共下水道雨水排水区域については、排水能力について検討する準備を行っている。	継続して実施	H24年度に浸水被害のあった千尋地域を中心に雨水計画の見直しを行っている。	継続して実施	予定なし	予定なし	予定なし	現状の状況を把握し、雨水排水施設等の整備計画を検討する。	整備目標としていた区域はほぼ完了しているため、一時事業を休止している。	予定なし

※ゴシック太字はH25年度実績及びH26年度の予定を示している。

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降			
調整池の設置及び保全	県・市町で管理する調整池を指定調整池に指定し機能維持と適正な管理を行う(県・市町)	指定施設の規格や要件等を県庁にて検討中。	条件が整った調整池から指定手続きを検討。	該当なし	取り組みなし。	指定調整池なし	取り組みなし。	指定調整池なし	取り組みなし。	取り組みなし。	取り組みなし。	該当なし	取り組みなし。	3か所(長谷、秀谷、本位田甲)があるが、利用していない	未定。	
土地等の雨水貯留浸透機能	流出防止壁の設置や地盤の掘り下げによる貯留機能の確保に努める(学校・公園・大規模施設所有者)	事業のスキームを県庁にて調整中。	佐用高校で、H26年度に学校貯留の調査設計に着手。透水性舗装による浸透効果の実証実験を龍野庁舎駐車場で実施。 相生産業高校で、庁舎の耐震化工事がH26-27年度に実施されるため、H27年度に学校貯留の調査設計に着手。	実施していない。	未定。	市道：中洲幹線歩道の透水性舗装の実施。(H25・26年度)	野中・砂子地区土地区画整理事業において、防災公園(2ha)の半分を50cm掘り下げて雨水貯留施設を整備。	該当なし	取り組みなし。	取組みなし。	取組みなし。	上郡中学校については中学校新設に併せ貯留施設の整備を行った。	予定なし	上月中学校グラウンド上に高さ6cmほどの貯水機能(調整池)をもたせた。(H17.1)	予定なし	
	ため池の利水容量に余裕があり管理者の同意を得られる場合、洪水吐の切り欠きや取水施設への緊急放流機能追加など洪水調節機能向上のための改良を行う(県・市町)	今後のため池改修から、取水施設を兼ねた緊急放流施設等を順次整備していく。 H25年度実施設計以後のため池改修から、取水施設を兼ねた緊急放流施設等を順次整備していく。 H25年度は4箇所のため池について実施設計を実施。 ため池(新池)貯留について、県、相生市(所有者)、水利権者と役割分担を調整。	H26年度以降整備。	実施していない。	未定。	実施していない。	未定。	ため池(新池)貯留について、県、相生市(所有者)、水利権者と役割分担を調整。	ため池(新池)の治水利用に向けてH26年度に調査設計に着手。	検討中	H25年度で実施している「震災対策農業水利施設整備事業」の点検や診断結果に基づき、受益者の同意の下、設置する方向で進めたい。	取組みなし。	ため池改修等があれば管理者の同意が得られれば設置する方向で進めたい。	取組みなし。	ため池管理者の同意が得られるように、引き続き普及啓発活動を行っていく。	
	営農に支障がない範囲で水田貯留に取り組む(水田所有者)水田貯留の普及啓発に努め、技術的助言・指導を行う(県・市町)	赤穂市周世において10haの農地で「田んぼダム」の実証調査を実施。 たつの市揖西町で実証実験を実施。 また佐用町の東徳久地区、長尾地区で普及啓発を実施。	H26年度から28年度までの3年間に600ha(6000反)の田んぼダムの実施を計画。 H26年度：管内100ha(1000反)	たつの市揖西町で実証実験を実施。	県と共同で普及啓発活動を実施。	赤穂市周世において、10haの農地で「田んぼダム」の実証調査を実施。	県と共同で普及啓発活動を実施。	特になし。	県と共同で普及啓発活動を実施。	特になし。	県と共同で普及啓発活動を実施。	特になし。	県と共同で普及啓発活動を実施。	東徳久地区において堰板の配布を行った。	県と共同で普及啓発活動を実施。	
	省エネや地球温暖化防止にも寄与する各戸貯留の普及啓発、支援(県・市町)各戸貯留の取組(県民)等	各戸貯留の補助制度について市町に普及啓発を実施	継続して実施	雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。	H25年度に引き続き雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。	特になし。	H26年度より雨水貯留タンク設置整備事業を実施。	特になし。	特になし。	検討中	特になし。	特になし。	特になし。	特になし。	特になし。	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H28)
貯水施設の雨水貯留容量の確保	耕作に影響ない範囲で洪水前にため池の水位低下による一時貯留を実施、また落水期には池の水位を下げ台風には池の水位を下げ台風に備える等(ため池管理者)	本年度は今まで台風襲来が無くまた濁水傾向であったため、事前落水はおこなっていない。 台風等で大雨が予想される前には、ため池の落水を、ため池管理者に要請している。	継続して実施	ため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	災害が発生する恐れがある場合について、全ため池管理者に水位を下げる旨の要請している。	継続して実施	ため池管理者へ点検・管理対策を要請している。	継続して実施	ため池管理者へ要請している。	継続して実施	大雨が降りそうな時には、耕作に影響が無い程度で事前にため池の水位を下げるよう管理者にお願いをする。	継続して実施	梅雨時期にため池維持管理についての啓発活動を行っている。	今後も、ため池管理者へ点検・管理対策を要請していく。	

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
		H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	
	ため池の日常点検と維持管理、ため池等整備事業による施設改修を支援(県・市町・ため池管理者)	「ひょうごのため池安全安心定期点検」をH24から5年間の予定で実施中。 また、農地・水保全管理支払交付金でため池の維持管理を支援。 老朽化、耐震化対策としてため池改修整備を進めている。	継続して実施	継続して実施。	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	受益面積が2.0ha以上のため池について、一斉点検を行うとともにため池の規模に応じて耐震診断を実施。	点検・診断結果に基づき、管理者の合意形成の中で随時、改修等を実施。	受益面積2.0ha以上のため池について、H24年度から点検を実施している。また、点検結果に基づき調査計画を行う	日常点検、維持管理はため池管理者が行っている。要望書が提出されれば施設改修の支援の検討	今ヶ辻池・慈方寺池・大蔵池修繕工事を行っている。	ため池管理者へ点検・管理対策を要請していく。また、ため池改修整備等の要望があれば支援していく。
ポンプ施設との調整	堤防の決壊が発生するおそれがあるときは、排水停止等適切な操作が行えるよう操作規則に明示等、その運用が確実に図られるよう努める(県・市町のポンプ施設管理者)	4箇所の救急内水排水機場(久崎、竹万、上部、折方)で操作規則を作成済。	ポンプの運転調整について検討する。	該当なし。	該当なし。	未実施	未定	未実施	未定	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
遊水機能の維持	霞堤の貯留・遊水機能維持に努め、山間の農地・荒地の貯留・遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める(県・市町・県民)	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。
	遊水機能が高いと考えられる土地に配慮し、民間の開発等についても遊水機能について開発業者等に十分周知し、開発抑制を図る(県・市町)	未実施	開発行為にかかる許可申請等の際に、事業者等に対する周知を検討	H21年策定の市都市計画マスタープランに記載し、開発行為にかかる許可申請等の際に、事業者等に対する周知に努めている。	次回、市都市計画マスタープランに記載し周知を図る。	事案がある場合については、周知を図り開発抑制を図ることとしている	継続して実施	未実施	未定	未実施	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定	
森林の整備及び保全	森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、「新ひょうごの森づくり：第2期対策(H24-33)」を推進する(県)	森林管理100%作戦 総量：16,230ha H25年度の実施状況：708ha 進捗率：9%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 34.7ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	特に実績なし	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	特に実績なし	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 585.9ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 29.9ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 57.4ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	
	森林の防災機能を高めるため、「災害に強い森づくり：第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	①緊急防災林整備 総量：1,180ha H25年度の実施状況：388ha 進捗率：90% ②里山防災林整備 総量：240ha H25年度の実施状況：40ha 進捗率：52% ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 総量：280ha H25年度の実施状況：119ha 進捗率：67% ④野生動物育成林整備 総量：200ha H25年度の実施状況：60ha 進捗率：96% ⑤住民参画型森林整備 総量：16ha H25年度の実施状況：2ha 進捗率：50%	H26年度の予定 H25年度並の事業量となる見込	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 10.6ha ②里山防災林整備 40.0ha ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 37.0ha ④野生動物育成林整備 20.0ha	県に協力し事業を実施。	特に実績なし	県に協力し事業を実施。	特に実績なし	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 266.7ha ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 82.0ha ⑤住民参画型森林整備 2.0ha	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 15.3ha	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 95.5ha ④野生動物育成林整備 40.0ha	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
		H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	
山地防災・土砂災害対策	総合治水対策と併行して、豪雨時の森林からの異常な土砂流出による河道埋塞の防止のため、治山ダム・砂防えん堤の重点整備と災害に強い森づくりを柱とした「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21-25)」及び「第2次山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(仮称)(H26-30)」に基づく治山・砂防事業を推進する(県)市町においては、必要に応じて荒廃溪流の整備に努める。(市町)	<p>(治山)</p> <p>①台風9号被災溪流対策 計画数量:58箇所(治山ダムの基数) H24年度迄に58箇所を整備 進捗率100%</p> <p>②立木・土砂流出防止対策 計画数量:38箇所 H24年度迄に35箇所を整備 H25年度に3箇所を整備 進捗率100%</p> <p>③人家保全対策 計画数量:55箇所 H24年度迄に40箇所を整備 H25年度に15箇所を整備 進捗率100%</p> <p>※箇所数は西播磨県民局全体の数値</p>	<p>④H26年度計画 千種川流域で15箇所を整備</p> <p>※箇所数は西播磨県民局全体の数値</p>	未実施。	未定。	未実施。	未定。	未実施。	未定。	未実施。	未定。	事業箇所は調整中	山腹崩壊復旧工事 1カ所	山腹崩壊防止工事 1カ所 山腹落石防止工事 1カ所	人家裏治山工事 1箇所 荒廃溪流整備 24箇所	荒廃溪流整備 16箇所
		<p>(砂防)</p> <p>①台風9号被災溪流対策 計画:11溪流(H25年8月まで全箇所着手済 進捗率100%) {なお、H25年8月現在完了:9、残2溪流はH25年度未までに完了}</p> <p>②立木・土砂流出防止対策 計画:6溪流(H25年8月まで全箇所着手済 進捗率100%) {なお、H25年8月現在完了:2、H25年度未まで完了:2、H26年度完了:2}</p> <p>③災害時要援護者施設対策 計画:15箇所(砂7、急8)(H25年8月まで全箇所着手済 進捗率100%) {うち、H25年8月現在完了:なし}</p> <p>④人家保全対策 計画:8箇所(砂5、急3)(H25年8月まで全箇所着手済 進捗率100%) {うち、H25年8月現在完了:1(急)、9月末で砂1}</p>	H26新規着手 砂防事業:4箇所(全10箇所) 急傾斜事業:3箇所(全10箇所)													

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降
浸水が想定される区域の指定・県民への情報の把握	浸水想定区域図を作成し、市町に提供するとともに県民への周知に努める(県)	浸水想定区域図を市町に配布済、CGハザードマップをHPにて周知。	継続して実施												
	ハザードマップを作成・配布し、最新の情報を反映するよう努める(市町)			H24年度に作成し全戸配布。	改訂については未定。	H23年にハザードマップ作成済み。H25年度津波ハザードマップを作成。	H23年に赤穂市ハザードマップを作成し全戸配布している。またH25年度に津波ハザードマップを作成するため、今後の作成計画なし。	H23年度にハザードマップを改訂し全戸配布。	未定。	ハザードマップを作成し全戸配布している。	H26年度末もしくはH27年度に見直しを実施する。	H23年度に作成し、H24年度に配布している。	河川改修が終了し、県が浸水想定区域図を変更後に更新する。	ハザードマップの作成・配布済(H24.3月作成、6月配付)	河川改修後、県が浸水想定区域図を変更後、ハザードマップを変更
	CGハザードマップの充実・周知に取り組む(県・市町)	HPにて周知している。	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討
	まるごと・まちごとハザードマップの明示や「語り部ボランティア」育成に努める(県・市町)	まるごと・まちごとハザードマップについて市町に普及啓発を実施	継続して実施。	未実施	未定。	未実施	未定。	未実施	未定。	未実施	未定。	未実施	未定。	住民の防災意識の高揚や9号災害を風化させないため、被害の大きかった久崎・上月・佐用・平福の5箇所に標識板を設置済 佐用町においては、企画防災課で視察の受入れ(年間40回程度)や、久崎地域で住民による「災害ツーリズム」を実施。 ※災害ツーリズム 久崎商店街が主体となり、H21災害時の状況や被災後の取組みを訪れる人に案内する制度。	継続して「災害ツーリズム」を実施
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	雨量・水位情報を発信する(県)	県民に対し、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報をHP(兵庫県 地域の風水害対策情報)を通じて発信している。 市に対してフェニックス防災システムにより、はん濫注意情報等の洪水予報を伝達している。	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討
	洪水予報(千種川)を発表する(県と気象台の共同)	気象庁と連携し洪水予報を発表している。 H24:1回(7月)	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討
	千種川流域河川情報システム"水守"を運用する(県)	水守を整備、情報提供している。	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討
	道路アンダーパス部の冠水情報版の設置を推進する(県)	JRアンダーパス部(竹万、浜市、奥井)について冠水情報版を設置済。竹万の冠水情報版をLED式に更新(H25.5)	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討
	防災行政無線、ケーブルTV、市町HPを活用した情報発信を積極的に行う(市町)			防災行政無線を整備済み。 防災行政無線、市町HPを活用し避難準備・勧告・指示情報を発信。また、市町HPにより、通行止め等の道路情報や河川監視カメラの映像を配信。ケーブルTVは無し。	継続して実施。	防災行政無線の実施設計をH25年度内に行う。 HPにて気象予警報、雨量、千種川の水位、土砂災害警戒情報を掲載している。ケーブルTVは無し。	H26～H27年度にかけて、防災行政無線を整備する。 HPにて気象予警報、雨量、千種川の水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	防災行政無線の設置に向け調査を実施。 HPにて気象予警報、雨量、河川水位、土砂災害警戒情報を掲載している。ケーブルTVは無し。	H26年度に実施設計、H27年度に工事、H28年度に供用開始。	防災行政無線は未整備。 「ケーブルTV」職員1号配備発令(水防指令等判断)で河川ライブカメラ(龍野土木提供)と土砂災害警戒情報の画像に切り替える。音声告知装置、HP、FAX、公共情報コモンズ等を利用し、情報の伝達を行う。	継続して実施	防災行政無線は未整備。 「ケーブルTV」大雨洪水警報発表を契機に、河川カメラ映像(町整備カメラ)に切り替えて、情報を配信。避難情報は、緊急L字放送及びデータ放送にて、情報を発信している。町HPや、ケーブル回線を活用した屋外拡声器等により情報を伝達している。	「防災行政無線」全戸配布の戸別受信機及び40箇所の屋外拡声子局にて、情報を発信している。 「ケーブルTV」水防指令2号発令を契機に、佐用チャンネルを河川カメラ映像に切り替えて、情報を配信。避難情報は、緊急L字放送及びデータ放送にて、情報を発信している。 「町HP」トップページを緊急災害時用に切り替えて、緊急情報を発信している。	H26年度からは、屋外拡声子局も増設し、デジタル無線の運用を開始する。	

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降
	「ひょうご防災ネット」による情報発信を行う(県・市町)	ひょうご防災ネットのPRを行い、登録の推進を図っている。	広報誌等での周知を検討	ひょうご防災ネットの利用促進を図っている。	広報誌等での周知を検討	「ひょうご防災ネット」の加入促進のため、パンフレット配布を行ったほか、広報「あこう」に掲載してPRに努めている。	広報「あこう」など機会があることに記事を掲載しPRに努めている。	普及のため市民への周知に努めている。	広報誌等での周知を検討	市ホームページ等で登録の推進を行っている。	広報誌等での周知を検討	ひょうご防災ネットを活用して情報を伝達している。	広報誌等での周知を検討	・さよう安全安心ネットによる情報発信を実施済 ・「ひょうご防災ネット」の加入促進のため、町と県で全自治会に「洪水・避難等防災情報の周知看板」を作成・配付し、各自治会で設置している。 ・広報等で登録推進に努めている。	広報誌等での周知を検討
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	河川水位予測、氾濫予測結果を市町等へ提供する(県)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	継続して実施												
	フェニックス防災システムの増設等、提供された情報の効率的・効果的な活用方法を検討する(市町)			避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	H28年度以降防災行政無線にて情報を住民に提供したいと考えている。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施	・H24年度、支援端末を3台増設 ・河川水位予測は、避難準備情報や避難勧告等の発令に利用している。	継続して実施
浸水による被害の軽減に関する学習	防災リーダー育成のため防災研修を実施する(県・市町)	・H23年度に「西播磨地域防災リーダー講座」を開催(修了者:58人) H25年度は中播磨地域で開催(西播磨地域からの受講者:15人) ・防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等が主催する防災訓練や防災マップ作成等を支援(H24年度:相生市、たつの市、赤穂市で計3回実施) 管内における自主防災組織の組織率98.6%(世帯数ベース)	【H26予定】 ・防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等が主催する防災訓練や防災マップ作成等を支援(継続 H26予定:3箇所)	H24年度よりたつの市地域防災リーダー育成講座を実施。 H25年度30名の定員で実施。 自主防災組織の組織率97.9%(世帯数ベース)	未定。	防災研修の予定なし。 自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)	防災研修の予定なし。	ひょうご防災リーダー講座への参加を呼びかけている。 自主防災組織の組織率98.8%(世帯数ベース)	継続して実施	各自治会別に防災講座(出前講座)を実施している。 H25年度実績 2自治会(山崎町西鹿沢自治会、一宮町下野田自治会)、JA女性部、高齢者大学計4回実施。 自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)	現時点で予定なし。	ひょうご防災リーダー講座への参加を呼びかける。 自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)	継続して実施	・H25年度より、年6回程度の研修会を実施中 第1回6.11「自主防災組織の重要性について」 第2回9.7「ゲリラ豪雨や台風等、気象に関する情報への理解及び新たに運用される「特別警報」についての解説」 第3回11.9「DIG研修」 第4回2.8「平成23年台風12号災害を振り返って」(悪天候により中止) 第5回3.8「地域防災リーダーに求められること」(仮題) 自主防災組織の組織率90.1%(世帯数ベース)	・H26年度以降も防災リーダー研修会を継続
	防災マップの作成(県民)、作成支援(県・市町)	・防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等が主催する防災訓練や防災マップ作成等を支援(H24年度:相生市、たつの市、赤穂市で計3回実施)	継続実施 H26予定:3箇所	出前講座「活用しよう!防災マップ」等により啓発。 H25年度6組織で実施。	継続して実施。	自主防災組織によるDIG訓練において地域の自主的な防災マップを作成。 H25年度実績 有年小学校及び3自治会(寺三、浜市、周世) ※DIG訓練 地図上で与えられた被害状況に対する対処方法をグループ討論し導き出す訓練	継続して実施	現時点で予定なし。	継続して実施	各自治会へ経費の補助(新規のみ)と出前講座等で作成指導している。 H25年度1自治会(山崎町西鹿沢)	継続して実施	H24年度に町ハザードマップ配布時に各自治会(自主防災組織)に対して説明会を開催し、防災マップの作成を呼びかけた。それ以降も防災訓練等に出向き、引き続き防災マップの作成を呼びかけている。	継続して実施	・H22年度より、ひょうご地域防災サポート隊を活用し、地域づくり協議会単位でマップづくり研修会の開催を行い、各自治会で防災マップを作成中 ・災害時要援護者支援として「支え合いマップ作成マニュアル」を作成し、全戸に配付、自治会では防災マップに反映しています。 ・11.9「DIG研修」 (H24年度末、防災マップ作成及び作成中約7割(自治会単位))	継続して実施

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降
浸水による被害の軽減のための体制整備	共助による避難誘導、危険箇所解消に努める(県・市町)	・防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等が主催する防災訓練や防災マップ作成等を支援(H24年度：相生市、たつの市、赤穂市で計3回実施)	(継続 H26予定：3箇所)	出前講座実施による周知。自主防災組織への助成による訓練の実施。 H25年度61組織で訓練の実施。	継続して実施。	自主防災組織による避難誘導が効果的に行えるよう要護者名簿を自治会長等へ提供し、情報の共有化を図っている。	継続して実施	市内1小学校区で避難勧告発令訓練を1月に実施。	継続して実施	危険箇所の調査方法を検討中	継続して実施	H24年度に町ハザードマップ配布時に各自治会(自主防災組織)に対して説明会を開催し、避難時の共助と避難経路の確認を呼びかけた。それ以降も防災訓練等に出向き、引き続き避難時の共助と避難経路の確認を呼びかけている。	継続して実施	・防災マップを作成する中で、避難路や避難先を各集落で決定 ・各自治会で訓練(H24年度：42団体 参加者約2,500人)小学校区単位で訓練(H24年度：12小中学校、参加者約2,000人) ・安全な避難経路がない地域については、計画を立て優先度の高いものからガードレール、ガードパイプ、側溝の蓋などを整備 ・訓練の補助を実施済 ・H21年度～H24年度、防犯灯をLEDに変更。 ・街路灯は各自治会で設置済	継続して実施
	避難施設等への案内板等設置に努める(市町)		案内板等設置済。	未定。	H25年度については、津波による被害を抑えるため、標高表示板を電柱等に張り付けて避難所への案内や注意を促している。	設置の予定なし	H24年度に津波による被害を抑えるため、標高表示及び津波一時避難所への案内表示を電柱灯に設置した。	未定。	誘導案内板は、検討中である。避難所は、掲示済み。	未定。	全ての指定避難所に案内板設置済み	未定。	進捗率100% ・H23年度に各小中学校に安全性を明示した標識板を設置済 ・各自治会に一時(いっとき)避難所(ひなんしょ)の看板を配付し、各自治会で設置済 ・避難所 ・避難所等28ヶ所にソーラー型照明設備を設置済	継続して実施	
浸水による被害の軽減のための体制整備	河川・ため池の水防体制整備に努める(市町)		市内に6箇所河川監視カメラを設置。	未定。	赤穂市水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	現時点で予定なし。	継続して実施	ため池管理者に降雨前の減水体制。河川監視カメラの設置及びため池管理者が降雨前から減水体制を整えている。	継続して実施	上郡町水防計画に基づき、水防体制を整えている。	監視カメラによる河川の監視やため池パトロールを実施する。	防災パトロール巡回の時に危険ため池等の確認を行う。 ・河川監視カメラによる河川の監視 ・災害モニターによる河川等の情報提供	継続して実施	
	フェニックス防災システムによる情報提供を行う(県)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	
訓練の実施	水防連絡会を毎年開催し、情報共有を図る(県・市町)	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施
	大規模洪水を想定した実践的演習、防災関係機関と連携した水防訓練を実施する(県・市町)	・毎年、各市町と連携した図上訓練を実施。 ・自主防災組織等が実施する訓練に対する補助を実施。	【H26予定】 ・各市町と連携した図上訓練を実施 ・自主防災組織等が実施する訓練に対する補助を実施(継続)	自主防災組織等が主体で訓練を実施。 新宮地区、御津地区、室津地区で訓練を実施。	継続して実施。	市消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。	各地区の防災訓練において、水防を含めた訓練を計画する。	毎年、水防訓練を実施している。	継続して実施	毎年数回、市及び各地区単位で防災訓練を実施している。 市内旧町単位で4回実施。(防災訓練)	継続して実施	毎年各地区(6地区)と上郡町の合同で防災訓練を実施している。 本年度は山野里地区と合同で実施(9/29)	継続して実施	・毎年、消防職員の指導により、消防団員を対象に水防講習会(土のう工法訓練等)を実施済 ・H25.11.8消防科学総合センターと共同で、災害対策本部運営訓練水害編を実施(消防科学総合センターは、佐用町と十津川村で訓練を実施後、災害対策本部運営訓練水害編を完成させ、全国に発信) ・毎年、各自治会・小学校区単位等で水害を想定した訓練を実施済 ・NEXCOWest日本、県、鳥取河川国道事務所等、関係機関と情報伝達訓練を実施済 ・町消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。	継続して実施
建物等の耐水機能	「建物等の耐水機能に係る指針」に基づく敷地嵩上げ、遮水壁設置、電気設備高所配置等に努める(県民)	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	佐用中央病院で耐水壁及び浸水防止ゲートを設置して浸水被害の軽減を図っている(H22設置) 県より感謝状を贈呈(H26.2)	未定。

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗															
		県		市町													
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町			
		H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降	H25年度まで	H26年度以降		
	防災拠点施設・避難所の耐水対策の必要性を検討し、実施する(県・市町)	既存施設の耐水化について、国には場制度を要望。	未定。	検討中。	未定。	特に実施していない。	保健福祉センターの実施設時に耐水化を考慮。(H26)	現時点で予定なし。	現時点で予定なし。	検討中	現時点で予定なし。	現時点で予定なし。	耐水対策の必要性は認識しており、浸水想定区域内の避難所は、浸水想定区域外の代替施設への移行も含め検討する。	未定	本庁舎を増築中(～H26年度)で、住民の利便性を考慮し、現在の庁舎に併設する。1階が浸水しても庁舎機能を維持するため、2階以上で、電気や電話などが使用できる構造とする。防災担当部局は2階。 ・浸水想定区域内の避難所は、校舎及び体育館の2階以上を使用する	本庁舎を増築完了。	
集落の浸水による被害の防止	佐用川において二線堤や輪中堤による浸水被害軽減対策を実施する(県)	輪中堤(真盛地区)、二線堤(上町・大願寺地区)が7月までに完成し、輪中堤で9戸、二線堤で8戸の住家がH21年8月台風第9号と同等洪水でも床上浸水被害が解消 真盛地区で地区住民と合同訓練を実施。	真盛地区で地区住民による輪中堤の訓練を実施。													真盛地区で地区住民と合同訓練を実施。	真盛地区で地区住民による輪中堤の訓練を実施。
浸水による被害からの早期の生活の再建	「フェニックス共済」等への加入促進に努める(県・市町)	・各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPRを実施。 ・自治会・企業単位での加入取りまとめを推進。 管内加入率 18.1%(H25.12) (H24からの伸び率0.2%) (県全体目標 15%)	・各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPRを実施。 ・自治会・企業単位での加入取りまとめを推進。 (全県目標：住宅加入率15.0%)	市HPへの掲載、窓口でのパンフレット設置により加入促進に努めている。 加入率 21.6%(H25.12) (H24からの伸び率0.1%)	継続して実施。	「フェニックス共済」への加入促進については広報「あこう」にてPRを行っている。 加入率 11.2%(H25.12) (H24からの伸び率0.5%) (目標 15%)	引き続き広報を通じてPRする。	加入促進に向け市民への周知に努めている。 加入率 16.0%(H25.12) (H24からの伸び率0.1%)	継続して実施	防災に関するパンフレット等に掲載し、普及に努めている。 加入率 20.3%(H25.12) (H24からの伸び率0.3%)	継続して実施	定期的に広報誌への掲載や窓口でパンフレットを設置するなど、加入促進に努めている。 加入率 13.8%(H25.12) (H24からの伸び率0.5%) (目標 15%)	継続して実施	9月町広報にて周知。 加入促進に向けて、9月号町広報に掲載し、今後においても定期的に広報誌などでPR。 また、本庁や各支所の窓口でパンフレットを置き、加入促進に努めている。 加入率31.8%(H25.12) (H24からの伸び率0.1%)	継続して実施		
	大規模水害時のための国・県・他市町との応援協定締結、民間事業者との連携体制構築に努める(市町)			国・県・他市町、民間事業者と相互応援協定を締結している。	継続して実施。	水防計画において、各関係機関等と協定を結んでいる。	継続して実施	現時点で予定なし。	継続して実施	応援に関する申し合わせ、協定等、各防災関係機関、民間事業者と結んでいる。	継続して実施	国・県・市町等の行政機関や民間事業者等と既にいくつかの協定を締結しているが、さらなる連携体制の構築に努める。	継続して実施	■ 平時に各課で必要な協定等を締結しています。23年以降の協定締結は以下のとおりです。 ①佐用郡自動車整備業組合との災害発生時における障害物除去等の協力に関する協定 (H23.3.25締結) ②佐用郡土木組合との災害時等における応急対策活動に関する協定 (H24.1.25) ③Nexco西日本との災害時等における相互協力に関する協定 (H24.3.8) ④NTT西日本との災害時における施設使用に関する協定 (H24.3.30) ⑤ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する協定 (H24.5.9) ⑥播磨地域12市9町との播磨広域防災連携協定 (H24.8.30) ⑦国土交通省との災害時等の応援に関する申し合わせ (H24.11.15) ⑧播磨広域連携協議会と日本郵便株式会社との連携・協力に関する協定書 (H25.5.31) ⑨町内11施設との福祉避難所の指定に関する協定	継続して実施		

推進計画に基づいた主要な施策の進捗状況について

【河道対策】

内容	実施主体	～H24	H25実績	H26予定
千種川水系緊急河道対策の推進	県	進捗率 64%(H25.3)	進捗率 72%(H25.12)	進捗率 100%(H26末)
千種川の堆積土砂撤去	県	進捗率 26%(H25.3)	H25年度未完了予定	必要に応じて実施予定
千種川有年地区等の堤防補強	県	進捗率 11%(H25.3)	進捗率 51%(H25.11)	進捗率 100%(H26末)
金出地ダムの整備の推進	県	進捗率 57%(H25.3)	進捗率 81%(H26.3見込)	整備を進めH27年度完成予定
河川管理施設の適切な維持管理	県	加里屋川排水機場で除塵機の修繕。 加里屋川放水路排水機場で中央監視操作卓の更新	ポンプのオーバーホール(4排水機場(加里屋川,加里屋川放水路,塩屋川,大谷川)及び3救急内水排水機場(久崎,竹万,上郡)) 扉体の修繕(千種川潮止堰及び3水門(加里屋川,加里屋川放水路,塩屋川))。	3排水機場(加里屋川,加里屋川放水路,塩屋川)でポンプのオーバーホールを予定
下水道の整備及び維持	市町	下水道の整備は概成	千尋地区で雨水排水計画の見直し(相生市) 駅前雨水ポンプ場のバッテリー更新(上郡町)	工事を実施予定(相生市)

【流域対策】

内容	実施主体	～H24	H25実績	H26予定
田んぼダム	県 市町 県民	—	実証実験を実施(赤穂市周世地区、たつの市揖西町小神地区) 堰板を配布(佐用町東徳久地区)	県・市町と共に田んぼダムの普及啓発を予定(管内目標：100ha)
ため池の緊急放流施設	県 市町	—	4箇所設計(県)	工事を実施予定(県)
学校貯留	所有者	—	—	佐用高校で調査設計を予定
公園の貯留機能確保	所有者	—	野中・砂子地区でH25年度末設計完了予定(赤穂市)	野中・砂子地区で工事を実施予定(赤穂市)
雨水貯留タンク設置の助成制度	市町	—	助成制度の導入開始(たつの市)	助成制度の導入を予定(赤穂市)

【減災対策】

内容	実施主体	～H24	H25 実績	H26 予定
輪中堤、二線堤を佐用川で整備	県	—	工事完成(H25.7)	輪中堤の訓練を予定
防災行政無線の整備	市町	整備済 (たつの市、宍粟市、上郡町)	設計完了予定(赤穂市)	工事着手(赤穂市) 設計予定(相生市)
合同訓練	県 市町 県民	自治会単位での合同訓練(各市町)	市町消防と県防災航空隊で合同訓練 (赤穂市、佐用町) 自治会単位での合同訓練(各市町)	引き続き訓練を継続

※スケジュールは現時点 (H26. 1) の予定であり変更もありうる。

モデル地区での取り組み 相生市千尋地区(流域対策)

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

取り組み	進捗状況	今後のスケジュール		
		H26	H27	H28
相生産業高等学校での校庭貯留の実施	△ (県) H27年度の調査・設計に向けて学校等の関係機関と調整している。	(学校の耐震化工事(H26-H27)) ----->	校庭貯留 調査・設計 —————>	校庭貯留 工事
ため池の治水利用	○ (県・市) 千尋地区上流部のため池(新池)の治水利用に向けて、役割分担を調整している。	ため池の調査・設計 —————>	ため池の改修工事	

凡 例	◎	H25実施
	○	H26実施
	△	調整中(H27以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続

モデル地区での取り組み 佐用町佐用地区(流域対策)

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

取り組み	進捗状況	今後のスケジュール		
		H26	H27	H28
ため池での治水容量の確保 (県、町、県民)	△ (県、町) 大雨が予想される場合に、ため池の落水を管理者に要請している。			
	□ (県民) 大雨が予想される場合に、ため池の落水を実施する。			
水田貯留の実施(せき板支給等) (県、町、県民)	○ (県、町) 東徳久地区において啓発を行い、2haを対象に堰板を配布。また佐用町農会で啓発を実施。	普及啓発を図り約30haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約60haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。
	○ (県民) 田んぼダムの実施。	普及啓発を図り約30haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約60haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。
佐用高校等での校庭貯留の実施 (県、町)	△ (県) 校庭貯留の実施スキームについて県庁にて調整中。	佐用高校校庭貯留の調査設計	佐用高校校庭貯留の工事	
大規模店舗駐車場で雨水貯留の実施 (民間)	△ (県) 検討中	開発許可の際に、総合治水にかかる雨水貯留施設の周知・啓発に努めていく		
	▲ (民間)			
各戸貯留の実施 (県民)	△ (町) 検討中			雨水貯留タンクへの助成制度を検討
	▲ (県民)			

凡例	◎	H25実施
	○	H26実施
	△	調整中(H27以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続

モデル地区での取り組み 赤穂市街地地区(減災対策)

取り組み	進捗状況	今後のスケジュール		
		H26	H27	H28
【浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握】 ① 浸水が想定される区域、浸水深等の周知 ・ハザードマップの周知(市)	<input type="checkbox"/> (市) 全戸配布やHPに掲載するなど周知を図っている。			
・CGハザードマップの普及啓発(県)	<input type="checkbox"/> (県) HPにてCGハザードマップの周知を図っている。			
・浸水想定深の地点表示(まると・まちごと・ハザードマップ)(市)[新規]	▲ 未実施			
【浸水による被害の発生に係る情報の伝達】 ① 雨量・水位情報の収集 ・県のリアルタイム観測情報や水位予測・氾濫予測システム、河川監視カメラの活用(県)	<input type="checkbox"/> (県) 県民に対し、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報をHP(兵庫県 地域の風水害対策情報)を通じて発信している。市に対してフェニックス防災システムにより、はん濫注意情報等の洪水予報を伝達している。			
・「ひょうご防災ネット」による気象情報、避難情報等を住民に直接配信(県)	<input type="checkbox"/> (県) ひょうご防災ネットにて気象情報等を配信している。			
・職員による河川水位の監視(市)	<input type="checkbox"/> (市) 赤穂市水防計画に基づき、河川監視班を設置。水位上昇の恐れがある場合等において監視を行っている。			
【計画に新規追加】 防災行政無線の整備	◎ (市) 防災行政無線の実施設計を実施。	防災行政無線の親局、中継局、子局の整備工事	防災行政無線の子局、再送信子局の整備工事	
【浸水による被害の軽減に関する学習】 ① 人材の育成 ・県が主催する「防災リーダー講座」への参加(県、市、県民)	<input type="checkbox"/> (県、市、県民) H25は中播磨地域で防災リーダー講座を開講(西播磨地域から15人参加)			
・県民局主催の総合治水にかかる研修会の実施(県)[新規]	○ (県) 研修会の実施を検討。			
② 意識の啓発 ・出前講座(県、市) ・講演会、研修会(県、市)	○ (県、市) 出前講座において意識の啓発を行う。			
③ 防災マップの作成支援[新規] ・講習会の開催(県、市) ・自主防災組織での防災マップ作成(県民)	◎ (市) 自主防災組織によるDIG訓練の実施(年間10件程度)及び防災マップ作成支援。			
・自主防災組織での防災マップ作成支援(県、市)				
【浸水による被害の軽減のための体制の整備】 ① 災害時要援護者の把握・支援体制の整備	<input type="checkbox"/> (市) 水防計画に基づき、水防体制を整えている。			
② 水防体制の強化 ・県も参加した大規模総合防災訓練の実施(県、市、県民)[新規]	◎ (県・市) 市消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。	津波避難・情報伝達訓練及び水防訓練の実施	津波避難・情報伝達訓練及び水防訓練の実施	
・自主防災組織の強化(県、市、県民)	<input type="checkbox"/> (県、市、県民) 訓練等により自主防災組織の強化に努めている。			
【建物等の耐水機能】 ① 耐水機能の確保・強化[新規] ・防災拠点施設の耐水化(市)	○ (市) 検討中	公共施設の耐水機能の確保(保健福祉センターの実施設計)	公共施設の耐水機能の確保(保健福祉センターの建設)	
・水害時に利用する避難所施設の耐水化(県、市)	△ (県) 既存施設の耐水化について、国に補助制度を要望。			
【浸水による被害からの早期の生活の再建】 ① 災害からの復旧の備え ・フェニックス共済の加入促進(県、市)	<input type="checkbox"/> (県) 広報誌への掲載やイベント時のPRを実施している。 (市) 「フェニックス共済」への加入促進については広報「あこう」にてPRを行っている。			
・地域防災計画に基づく応援要請体制の整備(市)	<input type="checkbox"/> (市) 水防計画において、各関係機関等と協定を結んでいる。			

凡例	◎	H25実施
	○	H26実施
	△	調整中(H27以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続